**くらしの情報**

**11月30日は「年金」の日です**

厚生労働省では、国民一人一人が「ねんきんネット」を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らす日として、11月30日を「年金の日」と定めています。

　この機会に、自分の年金記録や年金受給見込額を確認し、未来の生活設計を考えてみませんか。

　「ねんきんネット」では、いつでも自分の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額をさまざまなパターンで試算することもできます。

　詳しくは、日本年金機構ウェブサイトを確認するか、問い合わせください。

問い合わせ 古川年金事務所 電話23-1200

**社会保険料控除証明書は大切に保管してください**

　国民年金保険料は、所得税と住民税の申告の際に、納付した全額が社会保険料控除の対象となります。

　令和4年1月から12月までに納付した保険料が該当し、家族の保険料も合わせて控除が受けられます。

　令和4年1月1日から9月30日までに納付した人には11月上旬、10月1日以降に初めて納付した人には令和5年2月上旬に、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が、日本年金機構から送付されます。

　「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、年末調整や確定申告まで大切に保管してください。

問い合わせ 古川年金事務所 電話23-1200

**高齢者・障がい者のための成年後見・相続・遺言相談会**

　司法書士が成年後見、保佐、補助などの法定後見および任意後見や、相続、遺言に関する相談を面談、または電話で受け付けます。

日時　11月20日(日曜日)　10時～16時

※相談は無料です。

■面談（事前に予約が必要）

場所・予約先　宮城県司法書士会館（仙台市青葉区春日町8-1）電話022-263-6755

■電話相談

専用電話番号　電話022-221-6870

問い合わせ 宮城県司法書士会 電話022-263-6755

**地雷撤去のため書き損じはがきなどを集めています**

　カンボジアの地雷被害を一刻も早くなくすため、書き損じはがきなどを集めて換金し、地雷撤去団体に寄付を行っています。

　はがき2～3枚で1平方メートルの地雷撤去費用になりますので、対象品の送付（〒814-0002 福岡県福岡市早良区西新1-7-10-702 一般財団法人カンボジア地雷撤去キャンペーン事務局あて）に協力してください。

対象　書き損じ・未使用のはがき、未使用の切手、未使用のテレホンカード、QUOカード、図書カード

問い合わせ 一般財団法人カンボジア地雷撤去キャンペーン事務局 電話092-833-7575

**就職活動をサポートします**

　みやぎシゴトサポーターは、求職者指導の専門家（キャリアコンサルタント）による就職相談や、応募書類作成、面接練習の支援、就職に役立つ各種セミナーを開催しています。

日時　月曜～金曜日、第1・3土曜日　9時30分～17時30分

場所　みやぎシゴトサポーター大崎（古川駅前大通1-3-8 エンドービル3階）

申込　事前に電話で予約

問い合わせ みやぎシゴトサポーター大崎 電話0120-651-657

**就職に関する窓口相談**

　就職や仕事に関する悩みを相談しませんか。詳しくは、ウェブサイトを確認してください。

日時　月曜～金曜日　10時～18時

場所　みやぎ北若者サポートステーション（古川駅東3-1-21-201）

対象　15歳～49歳までの無職の人、またはその家族

申込　事前に電話で予約

問い合わせ みやぎ北若者サポートステーション 電話21-7022

**労働相談窓口**

　県では、賃金や労働条件など労働に関するさまざまな問題に対応する労働相談窓口を設置しています。

日時　月曜～金曜日　8時30分～17時15分（祝日、年末年始を除く）

問い合わせ 県労働相談窓口専用ダイヤル 電話022-214-1450

**新型コロナウイルス感染症に関する厚生労働省からのお知らせ**

　次に該当する場合は、労災保険給付の対象になります。

対象　❶新型コロナウイルスの感染経路が業務によることが明らかな場合❷感染経路が不明でも、感染リスクが高い業務に従事し、それにより感染した可能性が高い場合❸医師、看護師や介護の業務に従事している人（業務以外で感染したことが明らかな場合を除

く）など

　詳しくは、事業場を管轄する労働局・労働基準監督署に相談してください。

問い合わせ 宮城労働局労働基準部労災補償課 電話022-299-8843

**消費税のインボイス制度説明会および登録申請相談会**

　事業者を対象とした、消費税のインボイス制度説明会と登録申請相談会が開催されます。（事前予約制）

日時　11月16日（水曜日）、12月14日（水曜日）　❶10時～11時45分❷13時15分～15時

※❶は消費税の仕組みから知りたい人

向けです。

場所　古川税務署 1階会議室（古川旭6-2-15）

定員　先着10人

申込　電話で申し込み

※電話の際は、音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

問い合わせ 古川税務署法人課税第一部門　電話22-1711

**勤労者生活安定資金融資を活用ください**

　市では、市内に住んでいるまたは勤務する勤労者に生活資金などを融資する制度を設けています。

　詳しくは、問い合わせください。

対象　❶市内に勤務している、または市内に住所を有する人❷東北労働金庫の会員および会員となる資格を有する人で審査基準を満たす人

申込先　東北労働金庫古川支店

問い合わせ 東北労働金庫古川支店 電話24-1400

**信用保証協会に相談しませんか**

　信用保証協会は、中小企業・小規模事業者が、金融機関から事業に必要な資金を借りる際に、保証人となって資金を借りやすくなるようにサポートする公的機関です。さまざまな資金ニーズに応える保証制度があるほか、創業・経営支援などの取り組みも行っています。

　信用保証協会または金融機関の窓口へ気軽に相談してください。

問い合わせ 宮城県信用保証協会大崎支店 電話22-0722

**歴史講演会**

日時　11月20日（日曜日）　10時～

場所　松山公民館 ホール

演題　｢政宗の・の戦と政治」

講師　平川 氏（東北大学名誉教授、宮城県慶長使節船ミュージアムサン・ファン館長）

問い合わせ 松山公民館 電話55-2215

**ハズレなし「湯けむりマルシェ」抽選会再び**

　JR東日本が運行する「トランスイート四季島」の、鳴子温泉駅来訪に併せて開催している「湯けむりマルシェ」で、特別抽選会を開催します。

日時　11月3日（木曜日）（祝）・10日（木曜日）・17日（木曜日）・24日（木曜日）　8時～10時30分

場所　鳴子温泉ゆめぐり広場（鳴子温泉字湯元108）

抽選券　次の❶～❸に該当する人に各1枚配布　❶「湯けむりマルシェ」で買い物をした人❷「朝オープン店（8時～）」で買い物をした人❸鳴子温泉（18施設）に前日宿泊した人

※一人当たり3回まで抽選に参加できます。

景品例　1等（特賞）：鳴子温泉郷宿泊券　2等：大崎市の特産品詰め合わせ　3等：大崎市の特産品1 品　4等：大崎市のグッズ1品

問い合わせ トランスイート四季島受け入れ大崎市実行委員会事務局（観光交流課内） 電話23-7097

**鳥獣被害対策研修会**

　国の野生鳥獣被害対策アドバイザーから、タヌキやハクビシンなど中型獣類の生態や被害対策を学びます。

日時　11月16日（水曜日）　9時30分～11時30分

場所　大崎生涯学習センター（パレットおおさき）

定員　先着50人

申込　11月11日（金曜日）まで、電話または氏名・住所・連絡先を明記したファクスで申し込み

問い合わせ 農林振興課畜産・林政担当 電話23-7090 ファクス23-7578